

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	菊子 健二
【住所又は本店所在地】	名古屋市中川区南八熊町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年1月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ショクブン
証券コード	9969
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	菊子 健二
住所又は本店所在地	名古屋市中川区南八熊町
事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市守山区向台3丁目1807番地 ショクブン取引先持株会事務局 田澤 友英
電話番号	052-773-1011

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年9月14日
訂正箇所	平成28年12月1日に提出いたしました変更報告書 No. 3、平成28年12月5日に提出した訂正報告書及び平成28年12月12日に提出した訂正報告書は提出事由に該当しないため、これを取り下げます。